

**J F A 第 4 9 回全日本 U-12 サッカー選手権大会に伴う
おもてなし会場設営等業務委託仕様書**

1 業務名

J F A 第 4 9 回全日本 U-12 サッカー選手権大会に伴うおもてなし会場設営等業務

2 趣旨

鹿児島市で開催予定の J F A 第 4 9 回全日本 U-12 サッカー選手権大会におけるおもてなし会場の設営等を行うもの。

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 1 月 1 6 日（金）まで

4 設営・撤去期間

(1) 設営

令和 7 年 1 2 月 2 5 日（木）午前 8 時～午後 2 時

(2) 撤去

令和 7 年 1 2 月 2 8 日（日）午後 1 時～午後 4 時

5 委託業務の概要

- (1) 2 間×4 間のテントを 1 6 張設置する。なお、飛散防止のために各脚にテント用ウェイト（5 5 k g 以上）を設置すること。また、図中の赤線部分は側幕を設置すること。
- (2) 発電機（4 5 KVA 以上）をイレクターフェンス等で囲い 1 台設置する。なお、燃料は 3 日分用意すること。
- (3) 発電機からおもてなしスペースやキッチンカーを繋ぐ電気工事を行う。（1 7 回線）
- (4) テーブル（W1800×D500×H700 プラスチック製） 1 4 0 台、椅子（プラスチック製） 2 7 0 台を設置する。（予備含む）
- (5) 石油ストーブおよびストーブガードを 6 台設置する。
- (6) 消火器を 6 台準備する。
- (7) 設営完了後は会場に常駐し、不測の事態が生じた場合は対応すること。
- (8) ごみ等を撤去し設営前の状態に復元すること。

6 成果品

- (1) 業務報告書（A 4 版・カラー・両面印刷） 1 部

7 その他

- (1) 受注者は、本業務により知り得た情報等（個人情報を含む。）を本業務においてのみ使用できるとし、これらを他の目的に使用し、又は他の者に漏えいしてはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 業務履行にあたり、疑義が生じた場合には、発注者と協議しその指示に従うこと。
- (3) 事故発生の場合は、その都度、事故報告書を提出するものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議して定めること。